国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	38,102,787,176		
一般管理費	1,099,862,611		
財務費用	383,354,624		
雑損	47,467,647		
臨時損失	684,536,659	40,318,008,717	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,949,935,345		
入学金収益	△ 772,008,100		
検定料収益	△ 167,822,000		
附属病院収益	△ 18,568,498,223		
受託研究等収益	△ 1,138,270,895		
受託事業等収益	△ 185,466,891		
寄附金収益	△ 638,056,354		
財務収益	△ 6,565,123		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 342,383,420		
資産見返寄附金戻入	△ 262,601,146		
雑益	△ 586,538,903		
臨時利益	△ 33,758,083	△ 27,651,904,483	
業務費用合計			12,666,104,234
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,223,954,365
Ⅲ　損益外利息費用相当額			△ 275,780
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			9,075,288
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 14,082,169
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 189,405,239
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		6,804,000	
政府出資の機会費用		214,512,262	221,316,262
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			13,916,686,961

重　要　な　会　計　方　針

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議平成24年１月25日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」(文部科学省、日本公認会計士協会平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・・・費用進行基準

プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金・・・・・業務達成基準

文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金　・・・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～50年

構築物　８～60年

工具器具備品　２～20年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究等収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（国立大学法人会計基準第89）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法より計上しております。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付見積額は、基準35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。